

第 I 章 大気汚染の概況

(余 白)

第1節 大気汚染の現状

神奈川県は、大気汚染の状況を把握するため、大気汚染防止法の政令市である横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市及び藤沢市と協力して、同法第22条に基づき、大気汚染物質である二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化炭素等の常時監視を行っている。

平成25年3月末現在、県内には一般環境大気測定局61ヶ所、自動車排出ガス測定局31ヶ所、移動測定局1ヶ所、立体気象観測局2ヶ所、研究用測定局1カ所の計96カ所に常時監視測定局を設置しており、その測定結果に基づき、大気汚染の現状を取りまとめた。

1. 1 常時監視測定結果の概要

平成24年度の常時監視測定結果の概要は次のとおりである。

(1) 一般環境大気測定局^{注1)} (61局:市街地及び住宅地等の生活環境の大気を測定)

物質	環境基準達成状況	年平均値	概況
二酸化窒素 (NO ₂)	61局/61局 (100%)	0.016ppm	平成15年度から引き続いて全測定局で環境基準を達成している。年平均値は14年度以降低下傾向にある。
浮遊粒子状物質 (SPM)	61局/61局 (100%) ^{注2)}	0.021mg/m ³	平成19年度から引き続いて全測定局で環境基準を達成している。年平均値は、長期的に低下傾向にある。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	6局/9局 (66.7%) ^{注3)}	13.8μg/m ³	平成23年度より測定体制が整備され始めている。6局で環境基準を達成した。
光化学 オキシダント (O _x)	0局/60局 (0%)	0.042ppm ^{注4)}	全測定局で環境基準を達成しなかった。光化学スモッグ注意報の発令日数は5日であった。
二酸化硫黄 (SO ₂)	56局/56局 (100%)	0.003ppm	昭和55年度から引き続いて全測定局で環境基準を達成している。年平均値は、近年はほぼ横ばいの状態である。
一酸化炭素 (CO)	4局/4局 (100%)	0.3ppm	昭和48年度から引き続いて全測定局で環境基準を達成している。年平均値は、近年はほぼ横ばいの状態である。

注1) 人が常時生活している地域全体の大気の状態を常時監視するための測定局で、(2)の注1の自動車排出ガス測定局及び移動測定局、立体気象観測局、研究用測定局以外のもの

注2) 長期的評価(5ページの浮遊粒子状物質の環境基準の評価方法についての欄を参照)

注3) 長期基準に関する評価および短期基準に関する評価(5ページの微小粒子状物質の環境基準の達成評価方法についての欄を参照)

注4) 昼間の日最高1時間値の年平均値

(2) 自動車排出ガス測定局^{注1)} (31局:自動車の影響を受ける主要道路沿道の大気を測定)

物質	環境基準達成状況	年平均値	概況
二酸化窒素 (NO ₂)	30局/31局 (96.8%)	0.024ppm	平成22年度に引き続き、平成24年度は1局で環境基準値を達成しなかったが、年平均値は平成14年度以降、低下傾向にある。
浮遊粒子状物質 (SPM)	31局/31局 (100%)	0.022mg/m ³ ^{注2)}	平成22年度は1局で達成しなかったが、平成24年度は全測定局で達成した。年平均値は平成13年度以降、低下傾向にある。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	5局/8局 (62.5%) ^{注3)}	14.8μg/m ³	平成23年度より測定体制が整備され始めている。5局で環境基準を達成した。
一酸化炭素 (CO)	17局/17局 (100%)	0.5ppm	昭和57年度から引き続いて全測定局で環境基準を達成している。年平均値は緩やかな低下傾向にある。

注1) 自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる道路付近の大気環境の状態を常時監視するための測定局

注2) 長期的評価(5ページの浮遊粒子状物質の環境基準の評価方法についての欄を参照)

注3) 長期基準に関する評価及び短期基準に関する評価(5ページの微小粒子状物質の環境基準の評価方法についての欄を参照)

1. 2 環境基準等とその達成評価方法

環境基準は、環境基本法第16条に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められている。

また、光化学オキシダントの生成防止や環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るため、行政上の目標等として指針値が定められている。

1. 2. 1 連続監視の対象となっている汚染物質の環境基準等

(1) 環境基準

項目・公布日	環境基準
微小粒子状物質 (PM _{2.5}) ^{注1)} 平成21年9月9日	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素 (NO ₂) ^{注2)} 昭和53年7月11日	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM) ^{注3)} 昭和48年5月8日	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化硫黄 (SO ₂) 昭和48年5月16日	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素 (CO) 昭和48年5月8日	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
光化学オキシダント (Ox) 昭和48年5月8日	1時間値が0.06ppm以下であること。

(2) 指針値

項目・公布日	指針値
非メタン炭化水素 (NMHC) ^{注4)} 昭和51年8月13日	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。

注1) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) について

環境基本法(平5法91)に基づき告示された「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」(平成21年9月9日環告33)に示された環境基準に従い、平成23年度から順次測定体制を整備している。

注2) 二酸化窒素 (NO₂) が幅をもって示されていることについて

汚染レベルに地域差があり、幅を持った環境基準の設定が窒素酸化物対策の着実な推進のために適切と判断されたためである。地域の指定は、昭和54年8月7日付け環大企第310号環境庁大気保全局長通知で示されている。

- ① 1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあつては、当該地域のすべての測定局において0.06ppmが達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として7年以内とする。
- ② 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則として、このゾーンにおいて、現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないように努めるものとする。
- ③ 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下の地域にあつては、原則として0.04ppmを大きく上回らないよう防止に努めるものとする。

注3) 浮遊粒子状物質 (SPM) について

大気中に浮遊する粒子状物質であつて、その粒径が10μm(μm=10⁻⁶m)以下のものをいう。

注4) 非メタン炭化水素の指針値について

中央公害対策審議会の答申「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について」(昭和51年8月13日)により示されている。

(3) 環境基準の達成評価方法

区分	環境基準達成評価方法
PM _{2.5}	次の評価をいずれも満たすこと。 <長期基準に関する評価> 1年平均値が15μg/m ³ 以下であること。 <短期基準に関する評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが35μg/m ³ 以下であること。
NO ₂	年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下であること。 注：県の目標値は、年平均値が0.02ppm以下であること。
SPM	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m ³ を超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> すべての有効測定日の日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
SO ₂	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.040ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> すべての有効測定日の日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
CO	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> すべての有効測定日の日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値(*)が20ppm以下であること。 *: 0時～8時、8時～16時、16時～24時までの各時間帯の平均値をいう。
Ox	環境基準に同じ。

注) 有効測定日：1時間値が1日20時間以上測定された日をいう。

1. 2. 2 連続監視の対象となっていない大気汚染物質の環境基準等

(1) 環境基準

項目	(公布日等)	環境基準
ベンゼン	(平成9年2月4日)	年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	(平成9年2月4日)	年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	(平成9年2月4日)	年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	(平成13年4月20日)	年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
ダイオキシン類	(平成11年12月27日)	年間平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

(2) 指針値

項目	(公布日等)	指針値
アクリロニトリル	(平成15年9月30日)	年平均値が2μg/m ³ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	(平成15年9月30日)	年平均値が10μg/m ³ 以下であること。
水銀	(平成15年9月30日)	年平均値が0.04μgHg/m ³ 以下であること。
ニッケル化合物	(平成15年9月30日)	年平均値が0.025μgNi/m ³ 以下であること。
クロロホルム	(平成18年11月8日)	年平均値が18μg/m ³ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	(平成18年11月8日)	年平均値が1.6μg/m ³ 以下であること。
1,3-ブタジエン	(平成18年11月8日)	年平均値が2.5μg/m ³ 以下であること。
ヒ素及び無機ヒ素化合物	(平成22年10月18日)	年平均値が6ng-As/m ³ 以下であること。

注：指針値については中央環境審議会の答申「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第7次～第9次答申)により示されている。

1. 3 環境基準達成状況
(1) 一般環境大気測定局

測定年度		平成15年					平成16年					平成17年					平成18年				
No.	測定局	NO ₂	SPM	SO ₂	CO	O _x	NO ₂	SPM	SO ₂	CO	O _x	NO ₂	SPM	SO ₂	CO	O _x	NO ₂	SPM	SO ₂	CO	O _x
1	鶴見区潮田交流プラザ	○	■	○	■	■	○	△	△	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
2	鶴見区生麦小学校	○	△	○	■	■	○	○	△	■	○	△	○	■	○	△	■				
3	神奈川区総合庁舎	○	■	○	■	■	○	○	△	■	○	△	○	■	○	△	○	■			
	神奈川県庁	○	△	○	■	■	○	■	○	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
4	中区加曽台	○	△	○			○	△	△		○	△	○		○	△					
5	中区本牧	○	△	○	■	■	○	○	△	■	○	△	○	■	○	■	○	■			
6	西区平沼小学校	○	△	○	■	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	■	○	■			
7	南区横浜商業高校	○	△	○	■	■	○	○	△	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
8	保土ヶ谷区桜丘高校	○	△	○	■	■	○	○	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■			
9	磯子区総合庁舎	○	△	○	■	■	○	■	△	■	○	△	○	■	○	■	○	■			
10	金沢区長浜	○	○	○	■	■	○	○	△	■	○	○	△	■	○	○	○	■			
11	港北区総合庁舎	○	■	△	■	■	○	○	△	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
12	戸塚区汲沢小学校	○	■	○	■	■	○	○	○	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
13	港南区野庭中学校	○	△	△	■	■	○	○	△	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
14	旭区鶴ヶ峯小学校	○	■	○	■	■	○	○	○	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
15	緑区三保小学校	○	■	○	■	■	○	○	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■			
16	瀬谷区南瀬谷小学校	○	■	○	■	■	○	○	○	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
17	栄区上郷小学校	○	△	△	■	■	○	○	○	■	○	○	○	■	○	○	○	■			
18	泉区総合庁舎	○	△	○	■	■	○	△	○	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
19	青葉区総合庁舎	○	△	○	■	■	○	○	○	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
20	都筑区総合庁舎	○	△	○	■	■	○	○	○	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
21	川崎市公害監視センター	○	■	○	■	■	○	△	△	■	○	△	○	■	○	△	○	■			
22	川崎市役所大師分室	○	■	○	■	■	○	○	△	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
23	田島養護学校	○	■	○	○	■	○	△	△	○	○	△	○	○	○	△	○	○	■		
	幸区役所保健福祉センター	○	■	○	■	■	○	○	△	■											
24	幸スポーツセンター										○	○	○	■	○	△	○	■			
25	中原区役所保健福祉センター	○	■	○	■	■	○	○	○	■	○	○	○	■	○	○	○	■			
26	高津区生活文化会館	○	■	△	■	■	○	○	○	■	○	○	○	■	○	○	○	■			
27	登戸小学校	○	■	○	■	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■			
	宮前区鷺沼プール	○	■	○	■	■															
28	宮前平小学校						○	○	○	■	○	○	○	■	○	△	○	■			
29	麻生区弘法松公園	○	△	○	■	■	○	○	○	■	○	○	△	■	○	○	○	■			
30	横須賀市役所	○	△	△	○	■	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	■		
31	横須賀市追浜行政センター	○	△	○	■	■	○	○	△	■	○	○	○	■	○	○	○	■			
32	横須賀市久里浜行政センター	○	○	△	■	■	○	○	△	■	○	○	△	■	○	△	○	■			

- 注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。
注2) ○ PM_{2.5}、NO₂、O_xについては環境基準を達成している。SPM、SO₂、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成している。
注3) △ SPM、PM_{2.5}、SO₂、COについて環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。
注4) ■ PM_{2.5}、NO₂、O_xについては環境基準を達成していない。SPM、SO₂、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成していない。
注5) \ 測定しているが、有効測定時間又は有効測定日数が評価可能条件に満たない項目を表す。
注6) - 測定機種が標準測定法と等価性を有さないことを示す。
注7) 空欄は測定していない項目を表す。
注8) ※は、環境省の環境常時監視マニュアルに準拠した光学フィルターが未装着の機器による測定結果を含んでいるので、参考値扱いとする。

平成19年					平成20年					平成21年					平成22年					平成23年					平成24年度					測定年度			
N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	P	N	S	S	C	O	P	N	S	S	C	O	測 定 局	No.
2	M	2	O	X	2	M	2	O	X	2	M	2	O	X	2	M	2	O	X	M	2	5	2	5	M	2	5	2	5				
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■		■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	鶴見区潮田交流プラザ	1		
○	△		■		○	○		■		○	△		■		○	○		■			○	○		■	○	○		■	鶴見区生麦小学校	2			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	△	○	■	神奈川区総合庁舎	3			
○	○	○	■		○	○	○	■		○	△	△	■																神奈川県庁				
○	△				○	○				○	△				○	○					○	○			○	○			中区加曽台	4			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	■	中区本牧	5			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	△	○	■			○	△	○	■	○	○	○	■	西区平沼小学校	6			
○	○	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	■	南区横浜商業高校	7			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	■	保土ヶ谷区桜丘高校	8			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	■	○	○	○	■	磯子区総合庁舎	9		
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	■	金沢区長浜	10			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	■	港北区総合庁舎	11			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	△	○	■	戸塚区汲沢小学校	12			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	■	港南区野庭中学校	13			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	△	○	■	旭区鶴ヶ峰小学校	14			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	△	○	■	緑区三保小学校	15			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	■	瀬谷区南瀬谷小学校	16			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	■	栄区上郷小学校	17			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	■	○	○	○	■	泉区総合庁舎	18		
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	△	○	■	青葉区総合庁舎	19			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	△	○	■	都筑区総合庁舎	20			
○	○	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	△	○	■	○	○	○	■	川崎市公害監視センター	21			
○	○	○	■		○	○	○	■		○	△	△	■		○	○	○	■			○	○	○	■	\	○	○	○	■	川崎市役所大師分室	22		
○	○	○	○	■	○	○	△	○	■	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■			○	○	○	○	○	○	○	■	国設川崎（旧田島養護学校）	23		
																														幸区役所保健福祉センター			
○	△	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	○	■	幸スポーツセンター	24		
○	○	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	○	■	中原区役所保健福祉センター	25		
○	△	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	○	■	高津区生活文化会館	26		
○	○	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	○	○	○	○	■	登戸小学校	27		
																														宮前区鷺沼プール			
○	○	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	\	○	○	○	■	宮前平小学校	28		
○	△	○	■		○	○	○	■		○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	■	麻生区弘法松公園	29		
○	○	○	○	■	○	○	\	○	■	○	△	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	■	横須賀市役所	30		
○	○	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	\	○	○	○	■	横須賀市追浜行政センター	31		
○	○	○	■		○	○	○	■		○	△	○	■		○	○	○	■			○	○	○	■	\	○	○	○	■	横須賀市久里浜行政センター	32		

測定年度		平成15年					平成16年					平成17年					平成18年				
No.	測定局	NO ₂	SPM	SO ₂	CO	OX	NO ₂	SPM	SO ₂	CO	OX	NO ₂	SPM	SO ₂	CO	OX	NO ₂	SPM	SO ₂	CO	OX
33	横須賀市西行政センター	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■
	横須賀市衣笠行政センター	○	△	△	■	■	○	△	△	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■
34	鎌倉市役所	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■
35	逗子市役所	○	○	△	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■
36	三浦市三崎中学校	○	△	△	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■
37	相模原市役所	○	△	○	○	■	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■
38	相模原市相模台	○	△	○	■	■	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■
39	相模原市橋本	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■
40	相模原市田名	○*	○	○	■	■	○*	○	○	■	■	○*	△	○	■	■	○	○	○	■	■
41	相模原市津久井																				
42	厚木市中町 (旧厚木市役所分庁舎) 注8	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■	○	○	△	■	■	○	△	○	■	■
43	大和市役所	○	△	○	■	■	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■
44	海老名市役所	○	△	○	■	■	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■
45	座間市役所	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■
46	綾瀬市役所	○*	△		■	■	○*	△		■	■	○*	△		■	■	○	△	○	■	■
47	愛川町角田	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■
	平塚市役所	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■
48	平塚市大野公民館																				
49	平塚市神田小学校	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■
50	平塚市旭小学校	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■	○	△	○	■	■	○	△	○	■	■
51	平塚市花水小学校											○	○	○	■	■	○	△	○	■	■
52	藤沢市役所	○	△	△	○	■	○	△	○	○	■	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■
53	藤沢市湘南台文化センター	○	△	○	○	■	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■	○	△	○	■	■
54	藤沢市御所見小学校	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■
55	藤沢市明治市民センター	○	■	○	■	■	○	△	○	■	■	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■
56	茅ヶ崎市役所	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■
57	秦野市役所	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■	○	△	△	■	■	○	△	○	■	■
58	伊勢原市役所	○	△	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	△	■	■	○	○	○	■	■
59	寒川町役場																				
60	南足柄市生駒	○*	○	○	■	■	○*	○	○	■	■	○*	○	○	■	■	○	△	○	■	■
61	小田原市役所	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	△	○	■	■
	津久井中野	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■
測定局数		61	61	60	5	60	61	61	60	5	60	62	62	62	4	61	62	62	60	4	61
環境基準	達成又は短期・長期共達成「○」	61	15	50	5	0	61	40	42	5	0	62	44	56	4	0	62	20	60	4	0
	短期未達成、長期達成「△」	—	30	10	0	—	—	19	18	0	—	—	18	6	0	—	—	39	0	0	—
	未達成「■」	0	16	0	0	60	0	2	0	0	60	0	0	0	0	61	0	3	0	0	61

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) ○ PM2.5、NO2、OXについては環境基準を達成している。SPM、SO2、COについては環境基準(短期的評価及び長期的評価)を達成している。

注3) △ SPM、SO2、COについて環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) ■ PM2.5、NO2、OXについては環境基準を達成していない。SPM、SO2、COについては環境基準(短期的評価及び長期的評価)を達成していない。

注5) \ 測定しているが、測定時間が評価可能条件に満たない項目を表す。

注6) — 測定機種が標準測定法と等価性を有さないことを示す。

注7) 空欄は測定していない項目を表す。

注8) ※は、環境省の環境常時監視マニュアルに準拠した光学フィルターが未装着の機器による測定結果を含んでいるので、参考値扱いとする。

平成19年					平成20年					平成21年					平成22年					平成23年					平成24年度					測定年度			
N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	N	S	S	C	O	P	N	S	S	C	O	P	N	S	S	C	O	測 定 局	No.
2	M	2	0	X	2	M	2	0	X	2	M	2	0	X	2	M	2	0	X	M	2	2	5	2	5	M	2	2	5	2	5		
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	横須賀市西行政センター	33
○	○	○	■																													横須賀市衣笠行政センター	
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鎌倉市役所	34
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	逗子市役所	35
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	三浦市三崎中学校	36
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	相模原市役所	37
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	相模原市相模台	38
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	相模原市橋本	39
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	相模原市田名	40
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	相模原市津久井	41
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	厚木市中町 (旧厚木市役所分庁舎)	42
○	△	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大和市役所	43
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	海老名市役所	44
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	座間市役所	45
○	△	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	綾瀬市役所	46
○	△	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	愛川町角田	47
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平塚市役所	
																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平塚市大野公民館	48
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平塚市神田小学校	49
○	△	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平塚市旭小学校	50
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平塚市花水小学校	51
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	藤沢市役所	52
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	藤沢市湘南台文化センター	53
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	藤沢市御所見小学校	54
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	藤沢市明治市民センター	55
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	茅ヶ崎市役所	56
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	秦野市役所	57
○	△	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	伊勢原市役所	58
										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	寒川町役場	59
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	南足柄市生駒	60
○	○	○	■		○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	小田原市役所	61
○	○	○	■																													津久井中野	
62	62	60	4	61	61	61	57	4	60	61	61	57	4	60	61	61	56	4	60	5	61	61	56	4	60	17	61	61	56	3	60	測定局数	
62	35	60	4	0	61	61	56	4	0	61	19	55	4	0	61	57	56	4	0	1	61	52	56	4	0	6	61	53	56	3	0	達成又は短期・長期共達成「○」	環境基準
—	27	0	0	—	—	0	1	0	—	—	42	2	0	—	—	4	0	0	—	—	0	9	0	0	—	—	0	8	0	0	—	短期未達成、長期達成「△」	
0	0	0	0	61	0	0	0	0	60	0	0	0	0	60	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	60	3	0	0	0	0	60	未達成「■」	

(2) 自動車排出ガス測定局

測定年度		平成15年			平成16年			平成17年			平成18年			平成19年		
No.	測定局	NO ₂	SPM	CO												
1	鶴見区下末吉小学校	○	■		○	○		○	○		○	△		○	△	
2	西区浅間上交差点	○	■	○	○	△	○	○	△	○	○	■	○	○	△	○
3	磯子区滝頭	■	△		○	○		○	△		○	■		○	△	
4	戸塚区矢沢交差点	○	■	○	○	○	○	○	△	○	○	△		○	△	
5	港南中学校	○	■	○	○	△	○	○	○	○	○	△		○	△	
6	旭区都岡小学校	○	■	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○
7	青葉台	○	△	○	■	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○
8	資源循環都筑工場前	○	△		○	○		○	○		○	△		○	△	
9	川崎市役所前	■	■	○	○	△	○	○	△	○	■	△	○	○	○	○
	川崎区新川通り交差点															
10	川崎区池上新田公園前	■	■	○	■	△	○	■	△	○	■	■	○	■	○	○
11	川崎区日進町	○	■	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○
12	幸区遠藤町交差点	■	■	○	■	△	○	■	○	○	■	■	○	■	○	○
13	中原平和公園	○	■		○	△		○	△		○	△		○	△	
14	高津区二子	■	■		■	△		■	△		■	■		○	△	
15	多摩区本村橋	○	△		○	○		○	△		○	○		○	△	
16	宮前平駅前	○	■		○	△		○	△		○	■		○	○	
17	麻生区柿生	○	■		○	△		○	△		○	△		○	△	
18	横須賀市小川町	■	△	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○
	鎌倉市滑川	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	■	○	○	△	○
19	鎌倉市岡本															
20	新逗子駅前	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○
21	相模原市淵野辺十字路	■	※	△	○	■	※	△	○	○	○	○	○	○	○	○
22	相模原市上溝	○	△	○	○	△	○	■	○	○	■	○	○	○	○	○
23	厚木市金田神社	■	■	○	○	△	○	○	■	○	○	△	○	○	○	○
24	国設厚木	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
25	大和市深見台交差点	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
26	平塚市松原歩道橋	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○
27	藤沢橋	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	茅ヶ崎駅前交差点	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○
29	秦野市本町	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○
30	伊勢原市谷戸岡公園	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○
31	小田原市民会館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
測定局数		31	31	22	31	31	22	31	30	22	31	31	21	31	31	21
環境基準	達成又は短期・長期共達成「○」	23	2	22	26	14	22	26	12	22	26	6	21	29	13	21
	短期未達成、長期達成「△」	—	13	0	—	17	0	—	17	0	—	18	0	—	18	0
	未達成「■」	8	16	0	5	0	0	5	1	0	5	7	0	2	0	0

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) ○ PM_{2.5}、NO₂、O_xについては環境基準を達成している。SPM、SO₂、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成している。

注3) △ SPM、SO₂、COについて環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) ■ PM_{2.5}、NO₂、O_xについては環境基準を達成していない。SPM、SO₂、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成していない。

注5) \ 測定しているが、測定時間が評価可能条件に満たない項目を表す。

注6) — 測定機種が標準測定法と等価性を有さないことを示す。

注7) 空欄は測定していない項目を表す。

注8) ※は、環境省の環境常時監視マニュアルに準拠した光学フィルターが未装着の機器による測定結果を含んでいるので、参考値扱いとする。

平成20年			平成21年			平成22年			平成23年				平成24年度				測定年度	測定局	No.
NO2	SPM	CO	NO2	SPM	CO	NO2	SPM	CO	PM2.5	NO2	SPM	CO	PM2.5	NO2	SPM	CO			
○	△		○	△		○	○			○	○			○	△		鶴見区下末吉小学校	1	
○	○	○	○	△	○	○	△	○		○	○	○	■	○	○	○	西区浅間下交差点	2	
○	○		○	△		○	○			○	○			○	○		磯子区滝頭	3	
○	△		○	△		○	○			○	○			○	○	○	戸塚区矢沢交差点	4	
○	○		○	△		○	○			○	○			○	○		港南中学校	5	
○	○	○	○	△	○	○	△	○		○	○	○		○	△	○	旭区都岡小学校	6	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	■	○	△	○	青葉台	7	
○	○		○	△		○	○			○	△			○	△		資源循環都筑工場前	8	
○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	川崎市役所前	9	
																	川崎区新川通り交差点		
■	○	○	■	○	○	■	■	○		■	△	○	■	■	○	○	川崎区池上新田公園前	10	
○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	∖	○	○	○	川崎区日進町	11	
■	○	○	■	○	○	■	○	○		○	○	○		○	○	○	幸区遠藤町交差点	12	
○	△		○	○		○	○			○	○			○	○		中原平和公園	13	
■	○		■	○		■	○		■	○	○		○	○	△		高津区二子	14	
○	○		○	○		○	○			○	○			○	○	△	多摩区本村橋	15	
○	○		○	○		○	○		△	○	○			○	○	○	宮前平駅前	16	
○	△		○	○		○	○			○	○			○	○		麻生区柿生	17	
○	○	○	○	△	○	○	△	○		○	○	○	∖	○	○	○	横須賀市小川町	18	
																	鎌倉市滑川		
○	○	○	○	△	○	○	○	○		○	△	○	∖	○	○	○	鎌倉市岡本	19	
○	○	○	○	△	○	○	○	○		○	○	○		○	○	∖	新逗子駅前	20	
■	○	○	■	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	相模原市淵野辺十字路	21	
○	○	○	○	△	○	○	○	○		○	△	○		○	○	○	相模原市上溝	22	
○	○	○	○	△	○	○	○	○		○	○	○		○	○	∖	厚木市金田神社	23	
○	○	○	○	△	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	国設厚木	24	
○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		∖	○	○	大和市深見台交差点	25	
○	○	○	○	△	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	平塚市松原歩道橋	26	
○	○	○	○	△	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	藤沢橋	27	
○	○	○	○	△	○	○	○	○	■	○	△	○		○	○	○	茅ヶ崎駅前交差点	28	
○	○	○	○	△	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	秦野市本町	29	
○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		∖	○	○	伊勢原市谷戸岡公園	30	
○	○	○	○	△	○	○	○	○		○	△	○		○	○	∖	小田原市民会館	31	
31	31	21	31	31	21	31	31	21	3	4	31	21	14	31	31	21	測定局数		
27	27	21	27	13	21	28	27	21	0	30	25	21	5	30	25	17	達成又は短期・長期共達成「○」	環境基準	
-	4	0	-	18	0	-	3	0	-	1	6	0	-	0	6	0	短期未達成、長期達成「△」		
4	0	0	4	0	0	3	1	0	3	3	0	0	3	1	0	0	未達成「■」		

及

1. 4 環境基準達成率の推移

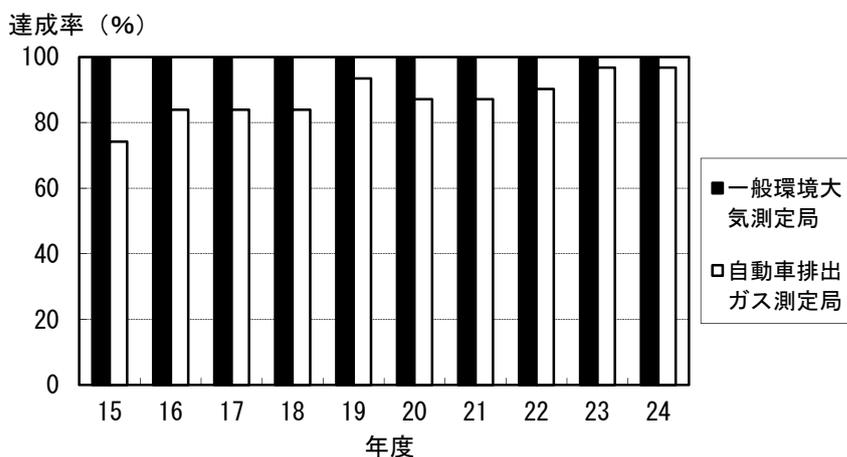
1. 4. 1 PM_{2.5}の環境基準達成率の推移

長期的評価及び短期的評価を満たすことで環境基準を達成したとする。

平成24年度は、一般大気大気環境測定局9局中6局、自動車排出ガス測定局8局中5局で環境基準を達成した。

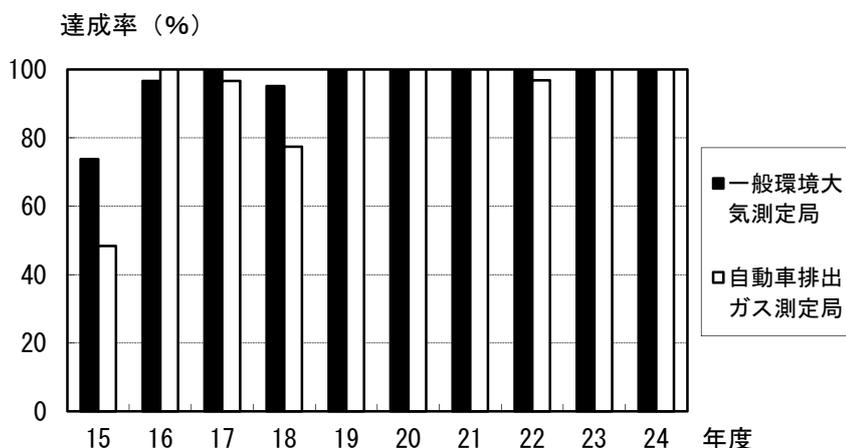
年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般大気 大気環境 測定局	測定局数	—	—	—	—	—	—	—	1	5	9
	環境基準達成局数	—	—	—	—	—	—	—	0	1	6
	環境基準達成局数(%)	—	—	—	—	—	—	—	0	20	66.7
自動車排 出ガス測 定局	測定局数	—	—	—	—	—	—	—	—	4	8
	環境基準達成局数	—	—	—	—	—	—	—	—	0	5
	環境基準達成局数(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	0	62.5

1. 4. 2 NO₂の環境基準達成率の推移



年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環 境大気 測定局	測定局数	61	61	62	62	62	61	61	61	61	61
	環境基準達成局数	61	61	62	62	62	61	61	61	61	61
	環境基準達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自動車 排出ガス 測定局	測定局数	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
	環境基準達成局数	23	26	26	26	29	27	27	28	30	30
	環境基準達成率 (%)	74.2	83.9	83.9	83.9	93.5	87.1	87.1	90.3	96.8	96.8

1. 4. 3 SPMの環境基準達成率の推移（長期的評価）



年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	測定局数	61	61	62	62	62	61	61	61	61	61
	環境基準達成局数	45	59	62	59	62	61	61	61	61	61
	環境基準達成率 (%)	73.8	96.7	100	95.2	100	100	100	100	100	100
自動車排出ガス測定局	測定局数	31	31	30	31	31	31	31	31	31	31
	環境基準達成局数	15	31	29	24	31	31	31	30	31	31
	環境基準達成率 (%)	48.4	100	96.7	77.4	100	100	100	96.8	100	100

1. 4. 4 SO₂の環境基準達成率の推移

昭和55年度から全局で長期的評価による環境基準を達成している。

短期的評価による環境基準については、平成18、19年度は全ての測定局で環境基準を達成し、平成20、21年度は未達成の測定局が1～2となったが、平成22年度からは全測定局で達成している。

1. 4. 5 COの環境基準達成率の推移

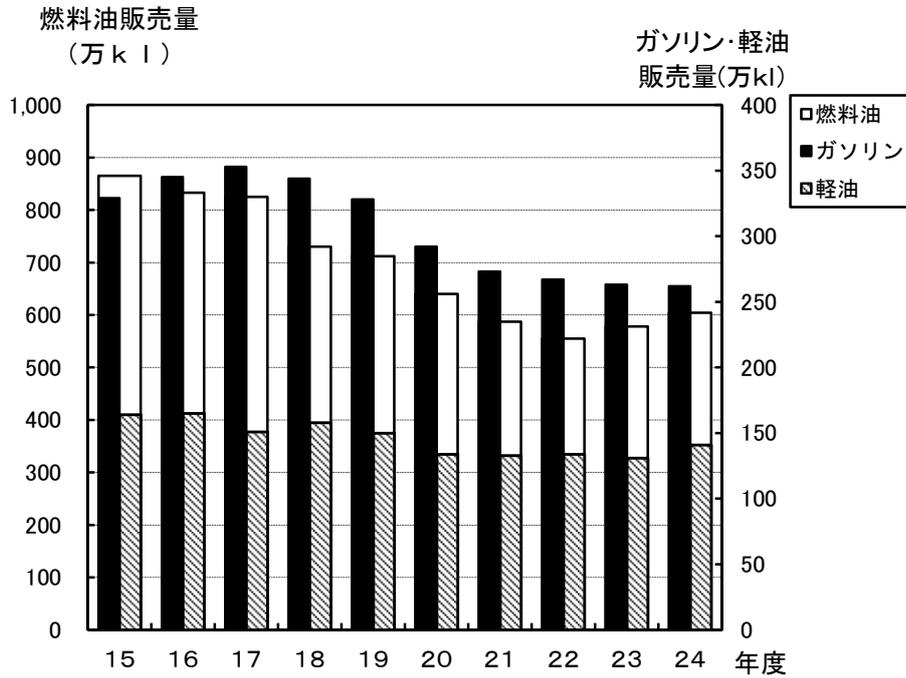
一般環境大気測定局では昭和48年度から、自動車排出ガス測定局では昭和57年度から全局で環境基準を達成している。

1. 4. 6 O_xの環境基準達成率の推移

昭和57、58年度及び平成元年度にそれぞれ1局が環境基準を達成以外は、全ての測定局で環境基準を達成していない。

第2節 燃料油販売実績等の概況

2.1 燃料油販売実績の推移



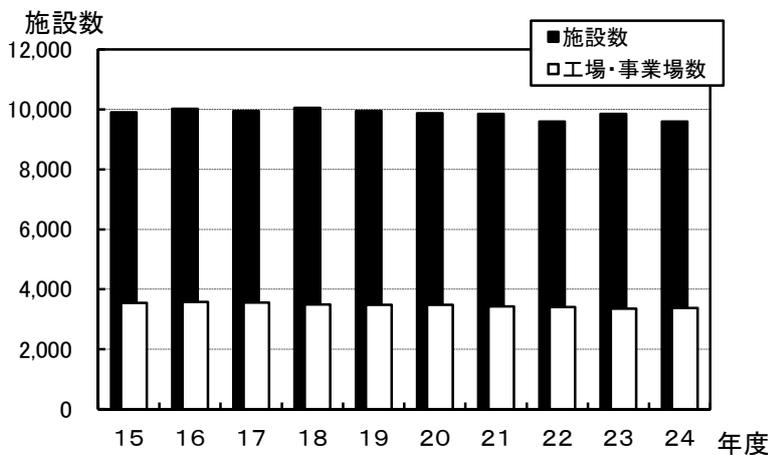
(単位：万kl)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
燃料油	865	833	825	730	712	640	587	555	578	604
ガソリン	329	345	353	344	328	292	273	267	263	262
軽油	164	165	151	158	150	134	133	134	131	141
灯油	165	156	172	120	123	95	101	92	93	101
重油	103	163	145	104	107	116	75	59	87	96

(出典：石油連盟ホームページ都道府県別販売実績から編集)

※ この表で燃料油とは、ガソリン(揮発油)、ジェット燃料油、灯油、軽油、重油であり、ナフサを除く。

2.2 ばい煙発生施設数の推移



年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
施設数	9,903	10,020	9,947	10,055	9,942	9,871	9,849	9,595	9,844	9,589
工場・事業場数	3,551	3,584	3,562	3,496	3,486	3,482	3,435	3,409	3,360	3,381

(神奈川県大気水質課調べ)

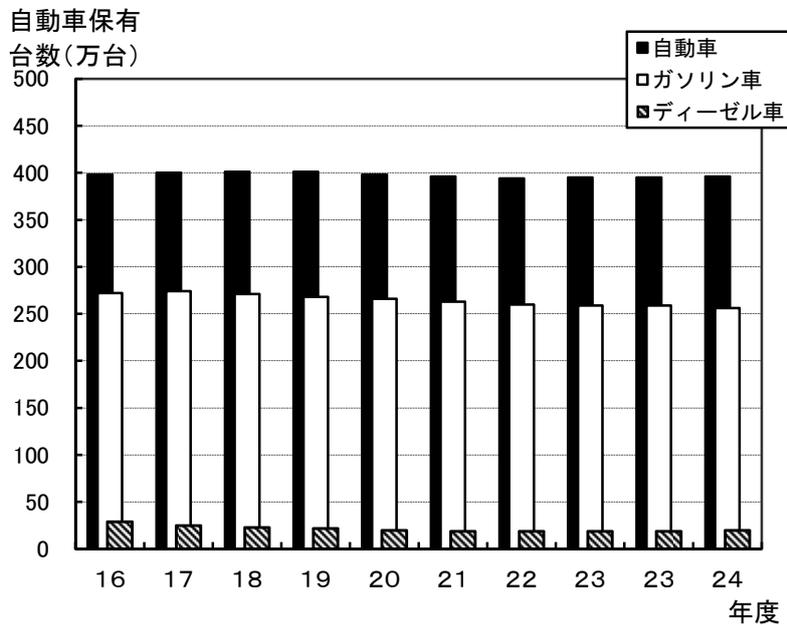
2. 3 ばい煙発生施設設数（地区別）

地域別		(平成25年3月31日現在)		
地域	施設数	(%)	工場・事業場数	(%)
横浜市	3,586	37.4	1,385	41.0
川崎市	1,637	17.1	470	13.9
相模原市	510	5.3	243	7.2
横須賀市	454	4.7	141	4.2
平塚市	364	3.8	105	3.1
藤沢市	479	5.0	132	3.9
横須賀・三浦*	171	1.8	84	2.5
県央*	1,029	10.7	367	10.9
湘南*	626	6.5	178	5.3
県西*	733	7.6	276	8.2
合計	9,589 ※	100	3,381 ※	100

* 地域県政総合センターごとの施設数

注 端数処理のため、(%)欄の合計は100にはならない。
(神奈川県大気水質課調べ)

2. 4 自動車保有台数の推移



(単位:万台)

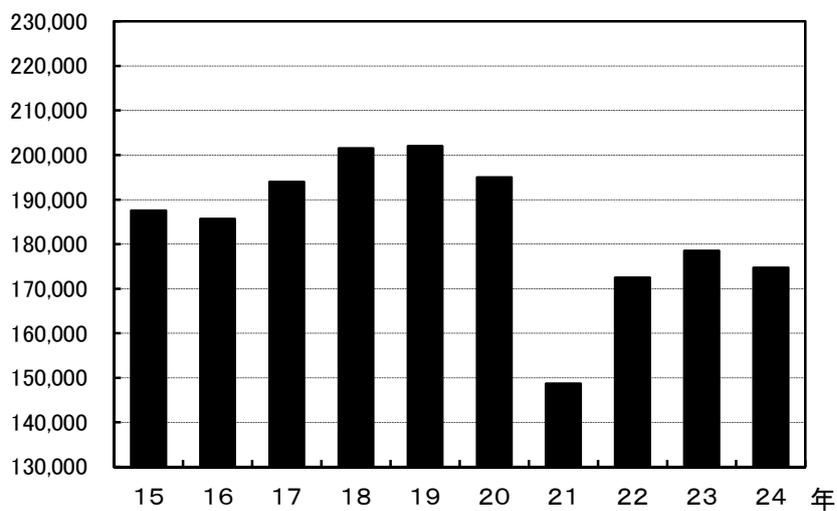
年度	16	17	18	19	20	21	22	23	23	24
自動車	398	400	401	401	398	396	394	395	395	396
ガソリン車	272	274	271	268	266	263	260	259	259	256
ディーゼル車	29	25	23	22	20	19	19	19	19	20

(出典：(一財)自動車検査登録情報協会データを基に作成)

※ ガソリン車及びディーゼル車の台数に、被けん引車、大型特殊車、軽自動車及び二輪車は含んでいない。

2. 5 工業製造品出荷額等の推移

工業製造品出
荷額（億円）



(単位:億円)

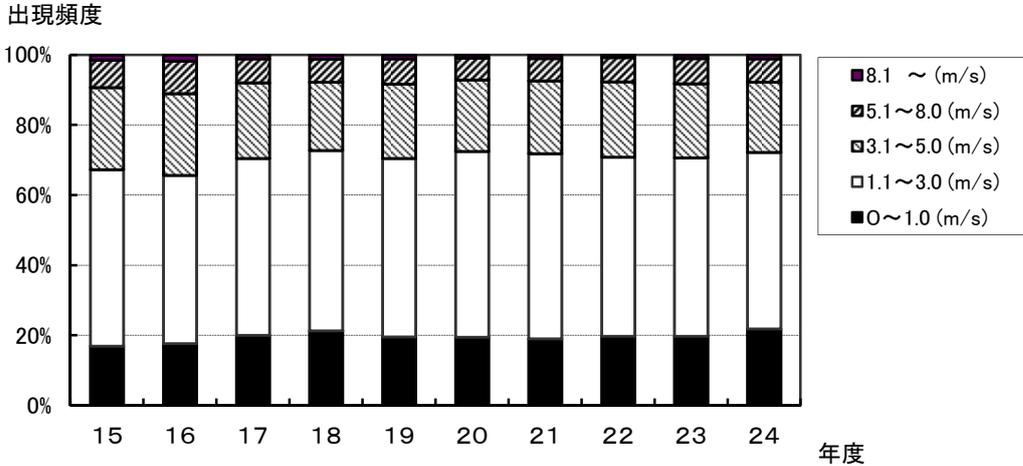
年	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4
出荷額	187,522	185,660	194,002	201,502	202,012	194,975	148,684	172,467	178,506	174,693

(出典：工業統計調査、経済センサスー活動調査)

第3節 大気汚染に関わる気象概況

3. 1 階級別風速の推移（換算風速）

一般環境大気測定局全局で測定した風速を地上20mの風速に換算し、その風速階級別の出現頻度を図及び表に示す。

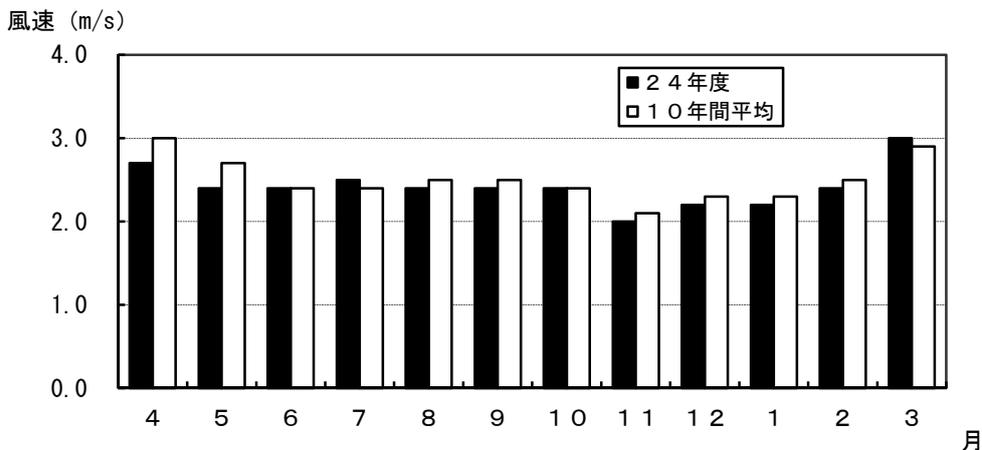


(単位：%)

風速階級\年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
0～1.0 (m/s)	16.9	17.6	20.0	21.3	19.6	19.5	19.0	19.7	19.7	21.8
1.1～3.0 (m/s)	50.4	48.0	50.5	51.4	50.9	53.0	52.8	51.1	50.9	50.4
3.1～5.0 (m/s)	23.4	23.3	21.5	19.5	21.2	20.4	20.8	21.5	21.1	20.0
5.1～8.0 (m/s)	7.8	9.2	6.9	6.6	7.2	6.2	6.4	6.9	7.2	6.7
8.1～ (m/s)	1.5	1.8	1.1	1.2	1.1	0.9	1.0	0.8	1.0	1.1
平均風速 (m/s)	2.63	2.73	2.46	2.42	2.48	2.43	2.46	2.48	2.51	2.42
10年間の平均風速に対する	1.05	1.09	0.98	0.97	0.99	0.97	0.98	0.99	1.00	0.96

3. 2 風速の月別推移（換算風速平均値）

一般環境大気測定局で測定した風速を地上20mの風速に換算し、平成24年度の月ごとの平均値及び平成24年度を含む過去10年間の月別の全局平均値を図及び表に示す。



(単位：m/s)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
24年度	2.7	2.4	2.4	2.5	2.4	2.4	2.4	2.0	2.2	2.2	2.4	3.0
10年間平均	3.0	2.7	2.4	2.4	2.5	2.5	2.4	2.1	2.3	2.3	2.5	2.9

(余 白)